

令和8年度 文化庁の組織見直しについて

令和7年度の体制

【京都】

政策課	文化庁全体の総合調整、職員の人事、機構・定員、会計、広報、情報発信、文化政策調査研究等
文化資源活用課	不動産である文化資源の活用、文化財の保存及び活用に関する総合政策等
文化財第一課	建造物以外の有形文化財・無形文化財・民俗文化財・文化財の保存技術の保存等
文化財第二課	建造物である有形文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群保存地区、埋蔵文化財の保存等
宗務課※	宗教法人の規則、宗教団体との連絡、宗教に係る専門的、技術的な指導助言等
参事官 (生活文化創造担当)	無形・動産である文化資源の活用、生活文化振興、文化創造支援、文化による地方創生・共生社会推進等

【東京】

企画調整課	文化に関する基本政策の企画立案、劇場等の文化施設、アイヌ文化振興、所管独立行政法人、建築資料館等
文化経済・国際課	経済振興の見地からの文化振興、税制、国際文化交流、国際協力等
国語課	国語の改善・普及、アイヌ語の知識の普及・啓発等
著作権課	著作者の権利・出版権及び著作隣接権の保護及び利用、著作物流通推進、国際著作権等
参事官 (芸術文化担当)	実演芸術、映画、メディア芸術等の芸術文化振興、学校における芸術教育の基準設定、人材育成等
参事官 (生活文化連携担当)	我が国の食文化をはじめとする生活文化に係る情報発信、顕彰、インバウンド施策の推進等
参事官 (文化拠点担当)	観光の振興に資する見地からの文化振興、文化観光拠点支援、日本遺産等

※ 業務に一定の区切りがつくまでの間、東京において勤務する予定

令和8年度の体制

赤字は見直した箇所

【京都】

政策課	文化庁全体の総合調整、職員の人事、機構・定員、 税制 、会計、広報、情報発信、文化政策調査研究等
文化資源政策・記念物課	記念物・文化的景観、埋蔵文化財の保存・活用 、文化財の保存及び活用に関する総合政策等
美術学芸課	建造物以外の有形文化財の保存及び活用 、文化財の保存技術の保存及び活用、 国立文化財機構等
建造物課	建造物である有形文化財、伝統的建造物群保存地区の保存及び活用 、 国立近現代建築資料館等
宗務課※	宗教法人の規則、宗教団体との連絡、宗教に係る専門的、技術的な指導助言等
参事官 (伝統文化・生活文化担当)	無形文化財・民俗文化財の保存及び活用 、生活文化振興、地域における文化振興・共生社会推進等

【東京】

企画調整課	文化に関する基本政策の企画立案、アイヌ文化振興、 文化施設総括、日本芸術文化振興会、国立科学博物館等
文化経済・国際課	経済振興の見地からの文化振興、国際文化交流、国際協力等
国語課	国語の改善及びその普及、アイヌ語の知識の普及・啓発等
著作権課	著作者の権利・出版権及び著作隣接権の保護及び利用、著作物流通推進、国際著作権等
参事官 (芸術文化担当)	実演芸術、映画、メディア芸術等の芸術文化振興、学校における芸術教育の基準設定、人材育成、 劇場・音楽堂等
参事官 (生活文化連携担当)	我が国の食文化をはじめとする生活文化に係る情報発信、顕彰、インバウンド施策の推進等
参事官 (文化拠点担当)	観光の振興に資する見地からの文化振興、文化観光拠点支援、日本遺産等

※ 業務に一定の区切りがつくまでの間、東京において勤務する予定